

地方行政サービス改革の取組状況等(平成30年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名
82040	茨城県	古河市

(1)民間委託

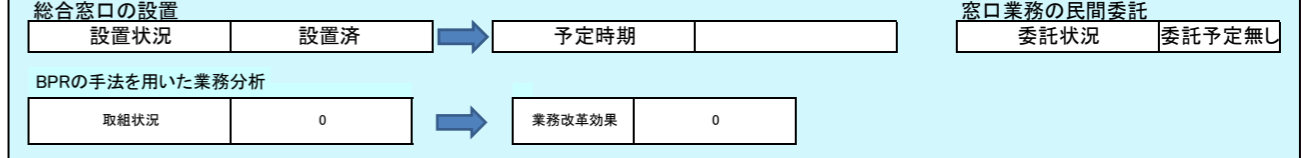
	直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】
本庁舎の清掃		
本庁舎の夜間警備		
案内・受付		
電話交換		
公用車運転		
し尿収集		
一般ごみ収集		
学校給食(調理)		
学校給食(運搬)		
学校用務員事務		
水道メーター検針		
道路維持補修・清掃等		
ホームヘルパー派遣		
在宅配食サービス		
情報処理・庁内情報システム維持		
ホームページ作成・運営		
調査・集計		

※平成30年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体

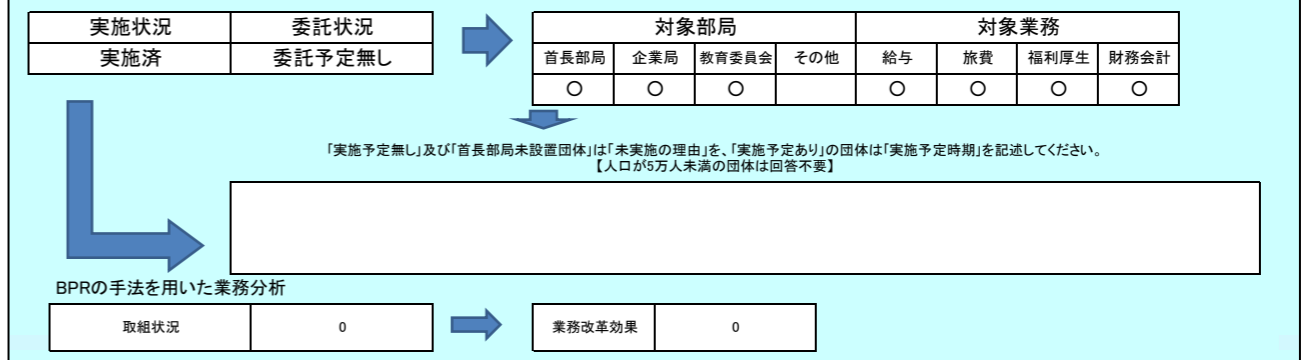
(2)指定管理者制度等の導入

	公の施設数	制度導入施設数	導入率	前年度以降、導入が進んでいない理由	自治体職員常駐施設数	自治体職員を常駐で配置している事に対する考え方
体育館	3	1	33.3%	施設の老朽化等により当面の間は直営としている	1	常駐で配置されている職員は、施設の管理や大会の運営等を行っているため、職務上適した配置と考える。
競技場 (野球場、テニスコート等)	14	2	14.3%	指定管理料が少額になるため応募が見込めない	0	
プール	1	1	100.0%	0	0	
海水浴場	0	0		0	0	
宿泊休養施設 (ホテル、国民宿舎等)	0	0		0	0	
休養施設 (公衆浴場、海・山の家等)	0	0		0	0	
キャンプ場等	0	0		0	0	
産業情報提供施設	0	0		0	0	
展示場施設、見本市施設	0	0		0	0	
開放型研究施設等	0	0		0	0	
大規模公園	1	1	100.0%	0	0	
公営住宅	12	0	0.0%	併用用途廃止の検討を行うため、当面の間は	0	
駐車場	5	0	0.0%	指定管理料が少額になるため応募が見込めない	0	
大規模公園、斎場等	1	1	100.0%	0	0	
図書館	2	0	0.0%	直営で運営すべき施設である	2	専門的な知識を要した職員が必要と考える。
博物館 (美術館、科学館、歴史館、動物園等)	7	0	0.0%	指定管理料が少額になるため応募が見込めない	5	専門的な知識を要した職員が必要と考える。
公民館、市民会館	14	2	14.3%	入施設については直営で運営すべき施設である	6	公民館は福利を目的とせず、地域住民の生涯学習の場として提供されるものであるため
文化会館	0	0		0	0	
合宿所、研修所等 (青少年の家を含む)	1	1	100.0%	0	0	
特別養護老人ホーム	0	0		0	0	
介護支援センター	0	0		0	0	
福祉・保健センター	3	2	66.7%	直営で運営すべき施設である	1	直営で運営すべき施設と考えるため
児童クラブ、学童館等	19	0	0.0%	直営で運営すべき施設である	19	臨時職員により運営しているため、指定管理者制度を使うことによりコストが増加する懸念がある。

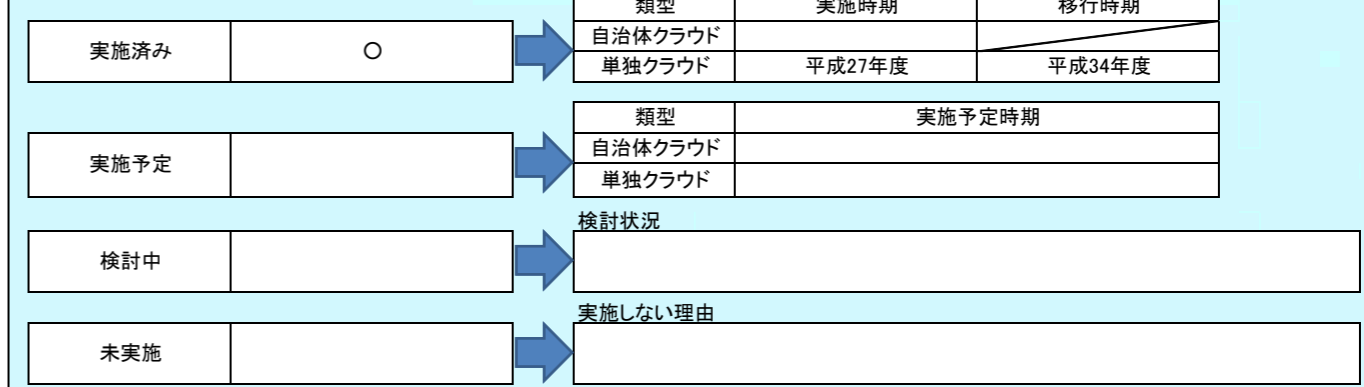
(3)窓口業務



(4)庶務業務の集約化



(5)自治体情報システムのクラウド化



※別途調査

(6)公共施設等総合管理計画

策定済み	策定予定	→ 策定予定時期
------	------	----------

【参考】
策定割合(類似団体) 策定割合(全国)

※別途調査

(7)地方公会計の整備

統一的な基準による財務書類の作成状況(一般会計等財務書類)	作成済み	→ 作成完了予定年度
-------------------------------	------	------------

【参考】
作成割合(類似団体) 作成割合(全国)

※ 統一的な基準による地方公会計については、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で整備するように要請されているが、当該調査の基準日はその初年度の開始時点である。